

(様式 2)

女性の就農環境改善計画

実施主体名	一般社団法人敬友
取組	(1) 女性が働きやすい環境整備に向けた簡易な改修やリース等による施設等の確保
構成員数	23人(うち、女性の人数 11人) (令和4年4月時点)

1 事業実施方針

〈会社概要〉弊社は、2020年8月に秋田県大館市比内町に就労継続支援B型事業所「比内ヒルズ ふもとの家」を開設しました。障がい者の就労・自立促進のため、地元の認定農業者と農福連携で6次化事業に取り組んでいます。社員と利用者計23名(女性11名)が、無農薬有機農業で、大根、きゅうりなどの野菜を種から栽培し育成、収穫後は主に漬物として加工、販売(ネット販売含む)を行っています。漬物の主力商品である「比内ヒルズのいぶりがっこ」は、農水省の地理的表示保護(GI)マークを取得しており、ECサイト「こだわりAKITAセレクトショップ」では2021年に年間売上高1位になるなど、市場から高い評価を受けています。

〈当社のミッション〉当地では少子高齢化が進み高齢化率が4割と高く、また若者流出により農業の後継者確保が難しいため、農業衰退の危機が迫っています。当事業所は、障がい者や女性という新たな農業参入者を増やし、農福連携で、農業から加工・販売までを行う6次化事業を展開しています。当社のミッションは以下の3点です。①農業の衰退を阻止し、農業に、豊かな自然を生かした人間らしい働き方ができる産業という新たな価値を創出する。②障がい者や女性の就労機会を増やし経済的自立を促し、誰でも役割を持ちいきいきと活躍する共生社会をつくる。③無農薬有機農業をすることで持続可能な循環型社会に貢献する。

〈背景〉就労継続支援B型事業所として、利用者の皆さんひとり一人の状況等を踏まえて、農業が未経験な方でもできるように、JA農業普及員や地元のベテラン農家の方々からの講習会や実地指導をこまめに設けて、心理的・技術的なサポートをしています。重労働なイメージのある農業ですが、技術やスキルを得ることでそれが軽減され、また、里山の自然の中で働く喜びを感じてもらえるように心がけています。弊社は、法人代表が女性で、職員・利用者計24名のうち女性は11名と半数近くを占めますが、女性が働きやすい環境にはなっていません。特に下記の2点についての環境の整備は喫緊の課題です。

① 圃場における男女別トイレの設置

② 事業所における女性専用の休憩室(更衣室兼ねる)の設置

弊社は、自動車20分圏内にある3か所の圃場で農業をしていますが、そのうち2か所の圃場にトイレがありません。仕事に集中し成果を上げるためにも、もちろん健康の面からも圃場にトイレがあるほうがよいのは論を待ちません。また、事業所内に男女共用の休憩所はありますが、女性専用の休憩室や更衣室がなく、改善する必要性を強く感じています。年々障がい者の就労相談件数は増えており、障がい者の就労支援また、農業を支える人材の育成などの重要性はますます高まってくると思われます。農業が基盤産業である当地で女性が活躍できる場を整備することができれば、女性の雇用創出、地域活性、第一次産業である農業の復権とさまざまな効果が得られると思います。それは、当地の最重要課題である人口減少、若者流出にもストップをかける可能性があると思っております。

〈本事業において〉本事業において、圃場に男女別トイレを設置（2か所 2 トイレ＝計 4 個）、事業所に女性専用の休憩室(更衣室兼ねる)を設置することで、現在働いている職員や利用者がより活躍できる環境を整備した いです。また、利用に向けて見学や体験に来られる方々に、農場で働くことの心理的ハードルを下げ て、「ここで働いてみよう」「農業を始めてみよう」という意欲を高め、女性農業者を増やしたいと思 っています。

(注) 具体的に記載してください。

2 女性就農環境改善に向けた実施体制

本事業において、圃場内に男女別トイレの設置、事業所に休憩室を設けます。事業をすすめるにあたり、下記の担当者を配置します。

- ・本事業の責任者（法人代表）
本事業の書類作成・申請・提出その他経理業務
- ・「トイレ」設置及び休憩所室の担当者（主任）
書類・備品の発注や施工に向けた日時調整等、事業会社への連絡等
- ・女性農業者、就農希望者の受け入れ担当者（主任）
本事業における環境整備や情報発信や他機関との連携、情報共有

(注) 応募団体での受入体制や関係機関との連携状況等を具体的に記載してください。

第4の(1)の事業の応募者については、協議会等に属する構成員について5名以上の農業者（女性1名以上を含む）の氏名を記載してください。

3 女性就農環境改善のため実施している取組及び今後の取組

(1) 女性の就農希望者、新規就農者の呼び込みに向けた取組

内容	成果/目標	備 考
〈実施中の取り組み〉		
1) 「比内ヒルズ ふもとの家」の求人広告 就労継続支援 B 型事業所の職業指導員の募集。農業未経験者の女性 4 名を採用。	●職員 女性 4 名(2021 年度)	
2) 相談支援事業所からの紹介で、障がい者の見学、実習体験の受け入れ 利用を希望する方の見学や体験を通じて、農業経験の有無にかかわらず農業に関心をもってもらう。	●利用者女性 1 名 (2021 年度)	
3) 相談支援事業所との連携 利用を希望する方の情報を共有し利用につなげる。	●連携会議の実施（毎月 1 回：情報交換・共有・多角的な支援の実現）	
4) 県立比内支援学校高等部の実習受け入れ 法人代表が同行後援会理事を務めている関係で実習生を受け入れている。	●年 1 名 (2021 年)	

5) JA 農業普及員の講習会（キュウリ）	●計 4 回（4 時間）職員・利用者 12 名参加	
6) 農家の実地指導（イチゴ、ニンジン、長ネギ、玉ネギ、ナス）	●月 2 回（5 月～10 月）で計 10 回。職員・利用者のべ 40 名参加	
7) 地元の特産物（トングリ）農家の植え付けから収穫までの実地指導	●計 4 回（3 時間）職員・利用者のべ 15 名参加	
8) 養鶏家の天然記念物比内鶏の飼育指導	●計 4 回（2 時間）職員・利用者のべ 12 名参加	
9) 地元のいぶりがっこ事業者（農家・加工業者）の現地視察、実地指導	●計 4 回（2 時間）職員・利用者のべ 12 名参加	
10) SNS を通じた情報発信 SNS を通じ農作業の様子や農業の魅力、加工物（いぶりがっこ）の商品などを情報発信。	●Facebook、Instagram、Twitter 等 SNS を週 2 回更新	
11)女性農業者とのネットワーキング 山梨の女性農業者との Zoom を活用した情報交換会	●年 3 回	
12) 法人代表（元日経ウーマン編集長）の講演 講演を通じて農作業の魅力を伝える	●計 17 回（2021 年）	
〈今後の取り組み〉		
1) 利用者への研修・体験受入（継続）	●年間 10 名（目標）	
2) 女性農業者活躍の情報発信（Facebook、Instagram、Twitter 等）（継続）	●毎日更新	
3) 地域関係機関（相談支援事業所）との情報交換（継続）	●毎月 1 回の会議、随時相談連携	
4) 支援学校高等部の実習受け入れ（継続）	●年間 2 名	
法人代表の講演（継続）	●年 10 回	

（注）「内容」欄には具体的な取組内容等を記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

（2）女性の新規就農者の農業や地域への定着に向けた取組

内容	成果/目標	備考
〈実施中の取り組み〉		
1) 事業所利用者との月 1 回の面談 業務上の不安や悩みの相談を行う。	●毎月 1 回の面談を実施	
2) 職員との情報共有	●毎日の朝礼・申し送り	
3) 相談支援との連携 情報交換・共有で、支援体制のカイゼンに努め	●毎月 1 回会議の実施	

る (今後の取り組み) 1) 職員、利用者全員参の業務カイゼン会議 男女、年齢問わず全員が発言できる場 2) 女性農家との連携及び商品開発 3) 女性消費者との情報交換会(試食・テストマーケティング)	●毎月1回の会議を実施 ●商品開発・試験販売(目標 2022年10月まで) 事業終了翌年度商品化(目標 2023年1月) ●年間2回	
---	--	--

(注)「内容」欄には具体的な取組内容等を記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

(3) 女性就農環境改善に向けた取組

内容	成果/目標	備考
1) 女性農業者とのネットワーキング 女性農業者の多様なキャリアを学ぶ 2) 生産数や売上の管理 漬物などの商品のや売上の管理を することで経営視点を獲得してもらう 3) SNSの発信やネット上のコメントの共有 自分自身が発信者になり、購入者からのコメントを共有することで意欲向上を狙う。	●年2回 ●内容 出荷店舗の売上数、在庫数、出荷数の管理 ●内容 SNSでの投稿、ネット上の当商品に対するコメントの取りまとめ	

(注) 農業委員等に出選された等、地域での活躍状況等を「内容」欄に具体的に、取組内容等を含め記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

4 女性の就農環境改善対策事業を活用した取組の計画内容

(1) 働きやすい環境整備への支援

【計画内容】

時期	内容(対象者・方法等)	備考
	本事業(圃場の男女別のトイレの設置及び事業所の女性専用の休憩室設置)により、女性農業者の雇用創出及び活躍促進を狙う。 〈対象者:施設利用者〉11人	各担当者が対応

	① 法人代表 ② 事業管理者 ③ ～⑦職業指導員 ⑧～⑪ 利用者 〈方法〉	
2022年2月	施設整備に向けた補助金の申請	
2022年3月	トイレと休憩室のニーズ調査	
2022年7月	トイレ及び休憩室設置のための発注・施工	
2022年7月	女性農業者とのネットワーキング	
2022年7月～8月	男女別トイレの搬入設置 女性専用の休憩室の設置	
2022年7月～10月	女性農業者との連携による商品・開発	
2022年10月	試験販売 女性消費者との情報交換会 (試食・テストマーケティング)	
2023年1月	新商品販売	
2023年2月	事業遂行状況書の作成・提出 実績報告書の作成・提出	

(注) 「内容」欄には支援内容、対象者、実施方法等を具体的に記載し、第4の(1)の事業の応募者は、確保する施設等について5名以上の女性の利用者がいることがわかるよう記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

(2) 地域の女性グループの活動支援

【課題】 ※簡潔にご記入ください。※課題番号は必要に応じて追加・削除ください。

①	
②	
③	

【課題解決のための補助事業(概要)】 ※課題番号に対応するように記入ください。

①	
②	
③	

【事業成果と今後のプラン】

※課題番号に対応するように記入ください。

※どのようにグループ活動の活性化及び今後の活動に繋がるか分かりやすく記入ください。

※できる限り、数値目標を入れてください。

※商品計画については、翌年度以降の販売事業計画をご記入ください。

①	
②	
③	

【事業内容（詳細）】

課題番号	時期	グループ活動内容（対象者・方法等）	事業実施経費（費目、金額）	備考
①				
①				
②				
③				

（注） 「内容」欄には支援内容、対象者、実施方法等を具体的に記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

5 女性農業者確保の目標

事業実施年度翌年度までの 女性農業者の新規確保人数	7 人
（新規確保女性農業者の内訳） 自営農業就業者 人、雇用就農者 5 人、アルバイト・ボランティア等 2 人	

（注） 必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

女性農業者は、新規参入者、自営農業就農者（結婚を機に就農された方含む）、雇用就農者、アルバイト、ボランティア等を含む農業関連事業従事年間 30 日以上の方とします。
農業関連事業とは、農産物製造・加工、農畜産物の貯蔵、運搬、販売、農業生産資材の製造、農作業の受託、都市住民等の農作業体験施設の設置・運営や民宿業を含みます。